

農家・事業主の方へ

令和2年度 固定資産税の償却資産申告のお知らせ

固定資産税の償却資産の申告は、地方税法第383条の規定に基づくものです。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有状況を、**資産の所在する市町村長に申告**しなければなりません。

1. 機械などを購入



2. 償却資産を申告する



3. 確定申告の経費に計上できる



※固定資産税の償却資産申告と確定申告の経費計上申告は別々に行う必要があります。

申告対象者

市内に事業用の償却資産を所有している方(個人・法人を問いません)

申告する資産

土地及び家屋以外の有形固定資産で次のもの

- ① 所得税および市県民税または法人税の所得計算上、減価償却の対象となる資産
- ② 耐用年数が1年以上かつ取得価格が10万円以上の資産
(所得税の申告で一括償却する20万円未満の資産は対象外)
- ③ 賃借人(テナント等)の場合、自らが施工した内装、造作、建設設備等の資産
- ④ 事業用に使用できる状態の資産

例：未稼働資産・遊休資産(いつでも稼働できる状態にあるもの)

※中古で取得した資産・耐用年数を過ぎた資産等も申告対象となるのでご注意ください。

※軽自動車税・自動車税の課税対象は除きます。(大型特殊自動車は申告対象)

申告のしかた

申告書等は12月中旬に送付しています。

- ① 「申告の手引き」を参照の上、申告書を記入し提出してください。
また、廃業した方(例えば、農業を辞め、所得税の申告で「農業申告」をしていない方)も、「廃業」等を備考欄にご記入の上、提出をお願いします。
- ② 申告書が届かなかった方で、申告対象者に該当する方は、下記までご連絡ください。

申告期間

令和2年1月6日(月)～1月31日(金) ※**早めの提出にご協力をお願いします。**

実地調査

固定資産の状況を把握するため、地方税法第408条に基づき、実地調査を行う場合がありますので、予めご了承ください。

☎市民税務課 資産税係【内線125～127】

貸与型奨学金のご案内

村山地域出身で山形県外大学への入学者、在学者、大学院生へ無利息で奨学金を貸与します。

- 申込期限/3月25日(水)必着
- 提出書類/願書、出身高の調査書、学費負担者の収入証明書(源泉徴収票等)等

※詳細はHP (<https://murayama-dokyokai.wisite.com/murayama-dokyokai/home>) をご覧ください。
送り先・問い合わせ
〒990-8799 山形中央郵便局留
公益財団法人村山同郷会宛
☎090(5840)12255

県立庄内職業能力開発センター オープンキャンパス

- 日時/1月19日(日)①午前9時30分～②午後1時30分
- 場所/山形県立庄内職業能力開発センター(酒田市)
- 内容/金属技術科に関する概要説明、施設見学、体験実習
- 対象/入校希望者(中学・高校在校生、求職者)
- 問い合わせ・申し込み
県立庄内職業能力開発センター
☎0234(31)2700

企業向け奨励金をご利用ください

山形県では、非正規雇用労働者の正社員化と所得向上を一体的に推進するため、奨励金を創設し、企業を支援しています。

詳しくは、「山形県 正社員化奨励金」で検索し、県HPをご確認ください。

☎山形県雇用対策課
☎023(88)2388

県立図書館開館日のお知らせ

長い間、お待たせしました。県立図書館が2月1日(土)にリニューアルオープンします。

- 2月1、2日には、ロバートキャンベル氏による記念講演やJAXA宇宙教室等のイベントを開催します。また、従来、月曜日は休館としておりましたが、より多くの皆様にご利用いただけますよう、毎月第2、第4月曜日が開館日になります。
- ☎県立図書館
☎023(61)2523

作業製品販売会を開催します

- 期日・担当学年/
 - ① 1月21日(火) 高等部3年
 - ② 1月22日(水) 高等部1年
 - ③ 1月23日(木) 高等部2年
- 時間/午前10時～午前11時30分
- 場所/イオン東根店
- 主な販売品/和風ラック、陶器、エコバック、ポチ袋、布製品など
- ※マイバッグ持参にご協力ください。
- ☎県立楯岡特別支援学校
☎0237(55)2994

第15回第6師団音楽まつり

- 日時/2月8日(土)
- ① 午前11時～、② 午後3時～
- 場所/天童市市民文化会館
- 応募方法/第6師団HPをご覧ください。え、メールや往復はがきで1月22日(水)まで必着で応募ください。
- ☎陸上自衛隊第6師団司令部 広報室
☎0237(48)1151

作家 森見登美彦&深緑野分 トークショー

- 日時/2月8日(土)
- 場所/文翔館2階ホール
- 料金/2千円(高校生以下1千円)

踏切事故にご注意を

冬期間の事故防止のため次のことに気をつけましょう。
① 踏切の手前では、十分に減速し、必ず一旦停止して安全確認をしましょう。

- ② 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめましょう。
- ③ 踏切内に閉じ込められた場合はゆっくり車を前進させましょう。(遮断棒は車で押せば跳ね上がります)
- ④ 踏切内で動けなくなった場合は、まず列車を止めましょう。

※非常ボタンがある時は、カバールの上から強く押してください。非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒などを使用すると効果的です。脱出後は最寄りの駅に連絡してください。

☎山形県踏切道事故防止対策委員会
☎023(60)2196